

大分大学医学部附属病院

新型コロナウイルス感染症に対応した臨地実習指導指針（第6版）

2020年4月25日作成
2020年6月10日追加・修正
2020年8月24日改訂
2020年12月7日追加・修正
2021年5月11日修正
2023年4月18日改訂
2023年5月11日改訂
2023年8月25日改訂
2025年9月8日改訂

1. 基本方針

1) 臨地実習についての考え方

附属病院における実習に際しては、新型コロナウイルス感染症に対する大学・医学部の方針に基づき、看護学科は看護部と協働し、実習における感染防止と、学生に不利益が生じない学習環境の保証をする。また、実習する病棟・診療科の方針によって実習内容や方法の検討が必要な場合もあるため、領域担当教員は看護師長・実習指導者と情報共有を図りながら、学生がよりよい実習を経験できるように努める。

尚、本指針は、直近の大分大学感染防止対策を踏まえた附属病院看護部の出勤基準に則るものである。

2) 臨地実習実施の判断の考え方

- (1) 実習の可否の判断においては、近隣地域の新型コロナウイルス感染症の発生状況や学生の健康状態等を考慮するが、施設の意向を最優先する。
 - ・実習の受け入れが可能であっても、状況により実習方法を変更する場合がある。
 - ・実習の受け入れが難しい場合、学内実習あるいは補習実習に変更する。
- (2) 病院内でクラスターが発生した場合は、感染制御部と保健管理センターの指示に従う。
- (3) 附属病院の実習において看護学科の学生が新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、一旦、当該実習科目の実習を中断する。

2. 臨地での実習参加の基準

1) 登学せず自宅待機し教員に連絡

- ①発熱や呼吸器症状（咳、鼻水、のどの痛み等）、味覚・嗅覚異常、頭痛、倦怠感等何らかの体調不良を認める場合
- ②濃厚接触者（陽性者の発症 24 時間前以内に陽性者と両方がマスク無しで 15 分以上の接触があった人）となった場合

2) 濃厚接触者の対応

- ・濃厚接触者になった場合、登学する前、自宅から教員に報告する。
- ・症状がなければ登学可・実習可であるが、状況によっては学内実習等に切り替える場合がある。

3) 体調不良者・感染者の対応

(1) 教員は、学生に大分大学「新型コロナウイルス感染症対応フローチャート(医学部学生用)」にそって指導する。

(2) 教員は、直ちに看護師長に学生の体調と対応の経過を報告する。

(3) 実習復帰の最終判断は、(4)の基準に則り、次の過程を経て教員が行う。

- ・学生から療養経過を聴取し、必要時保健管理センターと相談する。
- ・看護師長に療養経過を報告し、実習参加の可否・対応について相談する。

(4) 実習復帰の目安

①体調不良者

- ・症状が消退し治療(服薬)が終了した後、1日(24時間)経過を観察しても症状がない。

②新型コロナウイルス感染症と診断された者

- ・発症日(発症日は0日目)から5日経過し、かつ症状軽快後1日を経過するまで登学禁止。

③インフルエンザと診断された者

- ・発症日から5日経過し、かつ、解熱後2日を経過していれば登学可能。

④感染性胃腸炎と診断された者

- ・症状消失後48時間経過していれば登学可能。

3. 日々の実習参加の判断

1) 実習中の学生には、朝・夕2回の健康観察を行い、健康管理記録用紙に記録するよう指導する。

2) 教員は、学生が病棟等に行く前に、学生から『健康管理記録』で健康状態の報告を受け、臨地実習参加の可否を判断する。

4. 学生への感染予防行動の指導

1) 実習前～実習中の行動

- ・実習1週間前より、自身の健康状態(同居者を含む)や行動(不特定多数が利用するアルバイト、課外活動、複数人との飲食、カラオケ等)に十分に留意する。
 - 学生: 感染に関する心配があれば、実習の科目責任者に相談する。
 - 教員: 必要時、実習1週間前からの健康状態や行動について確認する。
- ・実習中は、不特定多数が利用するアルバイト、3密な状況での課外活動、複数人との飲食、カラオケ、不特定多数が集まるイベント参加等においては、感染リスクを十分に考え行動する。

2) マスクの着用

- ・実習中(医学部附属病院内)は、サージカルマスクを着用する。

3) 感染予防策の実践

- 標準予防策（スタンダードプリコーション）の実行
 - ・手洗い励行、手指消毒の実施
 - ・使用前後の聴診器、血圧計等の器具の消毒
 - ・受け持ち患者の状態に応じてゴーグルを着用
- 環境づくり
 - ・カンファレンスや記録等で教室を利用する場合、換気を十分に行い、3密を回避する環境をつくる。
- 昼食・休憩時の行動
 - ・昼食・休憩の際、十分な換気と3密を避けた場所を選ぶ。適宜マスクを着用する。
- 白衣・靴下・ナースシューズの清潔な管理
 - ・白衣は、毎日交換する。
 - ・実習終了後は、速やかに着替え、不用意に白衣姿で構内を歩かない。
 - ・白衣やシューズが体液、排泄物、分泌物で汚染した場合、教員に相談し、実習室で適切な方法で洗濯・消毒する。

5. 新型コロナウイルス感染症発生時の連絡・報告

本件に関わる連絡経路に関しては、基本的に看護学科実習要項共通編「事故発生時」に準じる。

1) 教員から看護師長への連絡

- ・実習科目担当の教員は、以下の①②において、看護師長へ連絡・報告する。
 - ①発熱や呼吸器症状（咳、鼻水、のどの痛み等）、味覚・嗅覚異常、頭痛、倦怠感等何らかの体調不良を認める場合
 - ②濃厚接触者となった場合
- ・実習後の夕方以降の夜間帯、学生・教員が①の状態となり陽性が確認された場合、看護部への緊急連絡として、夜勤看護師長に報告する。
- ②の場合は、翌朝、当該病棟等の看護師長に状況を報告する。

2) 副看護部長・看護師長から学科長・教員への連絡

- ・実習関連部署で陽性者が発生した場合、実習および学生に影響があると考えられる情報について、
 - 教育担当副看護部長から学科長へ
 - 看護師長から実習科目担当の教員へ連絡する。

（本指針は、看護学科および附属病院看護部間で合意）